

令和8年度(2026年度)

講習実施機関:尼崎市消防長

自衛消防熟練者講習のご案内

受講対象者

自衛消防熟練者講習は尼崎市独自の講習です。

- 次に掲げる防火対象物（消防法第8条に規定する防火管理者の選任が必要なものに限る。）の自衛消防業務に従事する者
 - 劇場・映画館等で階数が3以上のもの、又は、延べ面積が300㎡以上のもの
 - 集会場等で階数が3以上のもの
 - 旅館・ホテル等で階数が3以上のもの
 - 物品販売店・展示場等で延べ面積が1000㎡以上のもの、又は、3階以上の階の収容人員の合計が30人以上のもの
 - 病院
 - 特別養護老人ホーム等で延べ面積が1000㎡以上のもの
- 上記の他、この講習の受講を希望する者

申込方法

原則「インターネットによる申込み」となります。
『尼崎市公式ホームページ』からお申込みください。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/syobo/kousyu/1027898.html>

※インターネット環境をお持ちでない方は、申込期間内に「消防局予防課」へ電話でお問い合わせください。

※申込開始日の朝9時から受付を開始し 申込終了日の17時までの受付とします。

※申込期間内でも定員に達し次第、締め切りとなります。予めご了承ください。

※申し込み後、キャンセルされる方は、消防局予防課までご連絡ください。

※携帯電話、スマートフォンの場合、ドメイン指定受信を設定している方は「@kintoneapp.com」からのメールを受信できるように設定してください。



尼崎市消防局予防課 電話06-6481-3964

平日（12月29日～1月3日除く）の9時から17時までの対応となります。）

申し込みが正常に完了すると申込完了メールを送信します。

受付番号を記載していますので必ずお控えください。講習当日、受付で受付番号をお伝えください。

講習日程・受講料等

講習種別		講習開催日	申し込み（※申込開始日の9時から受付を開始し 申込終了日の17時までの受付とします。）
自衛消防熟 練者講習	第1回	令和8年10月21日（水）	令和8年9月28日（月）～10月11日（日）
	第2回	令和9年2月17日（水）	令和9年1月25日（月）～2月7日（日）

- ◇当日受付時間 9時00分から 9時30分まで
- ◇講習時間 9時30分から16時50分まで
- ◇定員 50名（定員については、状況により変更することがあります。予めご了承ください。）
- ◇受講料 2,500円（講習資料代として、講習会当日、受付の際にお支払いいただきます。）
- ◇講習内容

時間	所要時間 (分)	科目
9:30～9:35	5	オリエンテーション
9:35～10:45	70	自衛消防組織のあり方・自衛消防活動
10:45～10:55	10	-休憩-
10:55～12:00	65	消防用設備等
12:00～13:00	60	-昼食休憩-
13:00～13:40	40	火災の基礎知識
13:40～13:50	10	-休憩-
13:50～15:10	80	※ 総合訓練（自衛消防活動要領）
15:10～15:20	10	-休憩-
15:20～16:40	80	防災総合盤・マニュアル検証
16:40～16:50	10	質疑応答・修了証交付

講習当日の持ち物

※ 申込み完了後の自動返信メールにて受付番号を送付します。当日は、受付の際に受付番号を確認いたします。

- ・筆記用具、A4テキスト(当日お渡しします)が入るかばん等、**顔写真付き本人確認書類**
当日受付時に、「顔写真」「氏名」「生年月日」が分かる以下のいずれかをご提示いただきます。
確認できない場合は受講をお断りいたします。
- ・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・マイナンバーカード(通知カード不可)・顔写真付きの社員証等
- ・顔写真つき住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書・障害者手帳
- ・その他顔写真、氏名、生年月日、住所等が確認できる公的証明書

顔写真付き確認書類をお持ちでない方は、事前に消防局予防課までお問い合わせください

講習会場

『尼崎市防災センター』

住所：〒660-0881

尼崎市昭和通2丁目6-75

電話：06-6481-0119(代表)

会場には専用の駐車場がありません。

お車でお越しの方は近隣の駐車場をご利用ください。



注意事項（必ずお読みください）

- 1 講習当日、遅刻・早退した場合は、原則として講習修了が認められません。
公共交通機関の事故（運休・遅延等）、突然の体調不良、その他特別な状況が発生した場合は、必ず消防局予防課まで御連絡ください。連絡なく遅刻・早退された場合は「無断欠席・退席」となります。
- 2 一度お支払いいただいた受講料は、いかなる理由であっても、一切の返金をお断りします。
- 3 受付時の混雑防止のため、受講料は釣銭の必要がないように御準備いただきますよう御協力をお願いします。
- 4 総合訓練（自衛消防活動要領）には実技が含まれます。講習当日は動きやすい服装でお越しください。
- 5 昼食は各自でご用意いただくか、近隣の飲食店等をご利用ください。（※ 講習室内は飲食可能ですが、ごみは各自でお持ち帰りください。）
- 6 氏名に機種依存文字が含まれる場合、交付する修了証に代替となる文字を使用することがあります。
- 7 災害の発生その他不測の事態により急遽開催を中止（延期）する場合があります。
- 8 講習当日、午前8時00分時点において、台風や豪雨等に起因する気象警報が発令されている場合、講習を中止することがあります。
- 9 講習中の迷惑行為（不要不急の携帯電話の使用や居眠り等）は、講習修了と認められない場合があります。